

令和7年度南相馬市立図書館事業計画

1 運営の基本方針

(1) 入りやすく利用しやすい図書館を目指します

- ・子どもから高齢者まで利用しやすく、気軽に立ち寄ることができ、「くつろぎ」の雰囲気をもった図書館を目指します。
- ・人と資料と建物によって温かみのある空間を創りだすとともに、図書館員が利用者の立場に立って対応できる利用者本位の図書館を目指します。

(2) 暮らしと仕事に役立つ図書館を目指します

- ・日々の暮らしのなかで必要とされる資料・情報を満足いただけるよう提供します。
- ・仕事で必要となる資料・情報を確実かつスピーディーに提供します。

(3) 南相馬市の未来をつくる図書館を目指します

- ・南相馬市の将来について考え、実践をしようとする市民や、それを応援する市民に役立つ図書館を目指し、南相馬市を知る図書資料の充実を図ります。
- ・様々な資料・情報を広く収集し、これを体系化することにより新しい時代の情報センターの構築を目指します。

2 職員の活動指針

(1) 利用者への丁寧な対応を心がけ、接遇能力を向上させます

- ・利用者からの問い合わせには、わかりやすくお答えします。
- ・利用者の声に耳を傾け、できる限り利用者の要望に応えます。

(2) 職員間での情報共有を密にし、課題に迅速に対応します

- ・日々の業務の報告を確実に実施し、課題を共有します。
- ・課題に対して、職員全員が知恵を出し合い、解決に向けて積極的に取り組みます。

(3) 司書の専門性を磨きます

- ・館内での定期的な研修を実施し、職員全体の専門性の向上を図ります。
- ・職員一人ひとりが、得意な専門分野を習得するよう努めます。
- ・他の図書館に学ぶ機会をつくり、その成果を生かします。
- ・様々な研修の情報を収集し、職員が研修を受講しやすい環境づくりに努めます。

3 重点的な取組み

- ・南相馬市第三次総合計画 前期基本計画（令和5年3月策定）
- ・南相馬市教育振興基本計画 後期計画（令和6年3月策定予定）
- ・第三次南相馬市子ども読書活動推進計画（令和3年3月策定）

上記3計画に基づき、以下の施策に重点的に取り組みます。

（１）市民の生きがいづくりや生涯学習の充実を支援します

市民が探求心をもって学び続け、学びを通じて人生を豊かにするための活動を支援するため、市民のニーズを捉えた多様な分類・分野の図書館資料の整備と図書サービスの充実を図ります。

図書館を有効に活用した各種講座や音楽イベントなどを開催し、身近なところで芸術文化に触れる機会をつくり、人生を豊かにするための活動を支援します。

（２）子どもの読書活動を推進します

「第三次南相馬市子ども読書活動推進計画」の基本指針に基づく取組みを計画的に実施します。

【基本指針】

- ・子どもの発達段階に応えた読書活動を推進します
- ・子どもの読書に関わる団体と連携し、読書を応援する人とともに読書活動を推進します
- ・子どもの読書環境の整備・充実を推進します

学校図書館サポート職員を中心に、公共図書館と学校図書館の連携を強化し、学校図書館運営の支援を行うとともに、公共図書館資料を配本車で小・中学校図書館へ随時配送することで図書資料の充実を図ります。

本市に縁のある児童文学作家わたりむつこ氏からの寄付を活用し、子どもの読書意欲、創作意欲を育む取組みを行います。

（３）多くの市民が本に親しむ環境を整備します

高齢者、障がいを持っている方、日本語が母語ではない方などが、気兼ねなく十分な図書館サービスを利用することができるよう、大活字本、音声データ、外国語の図書の充実等、すべての市民が本に親しむための環境整備に努めます。

市民が身近なところで図書館サービスを利用できるようにするため、小高図書館・鹿島図書館の利用向上への取り組み、及び移動図書館車の運行を実施します。

中高校生など若者世代の読書意欲の喚起につながるような資料の充実や中高校生と連携した企画を実施し、利用促進を図ります。

図書館を利用したことがない市民にも足を運んでもらうため、広報紙やホームページでの広報に加え、秘書課やこども家庭課などと連携し、SNSを活用した情報発信を行い、図書館の魅力を広く周知します。
会社員など仕事をしている方のニーズの把握、図書サービスの提供の仕方について調査・検討し、仕組みづくりに取り組みます。

- (4) 南相馬市に関する資料・情報の収集と市民の図書館活用をサポートします
市民が地域についての理解を深め、南相馬市を知る一助となるよう、郷土資料や地域とつながりのある作家の著作物等の収集に努めるとともに、歴史的な資料や行政資料等の提供により市民の課題解決や探求的活動を支援します。
ニーズの多様化に伴い利用者が求めている資料や情報を的確に提供するためレファレンス機能の充実とPRに努めます。

4 主な事業

(1) 図書館ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者が絵本を通して、心がふれあう時間をもつきっかけをつくるため、10か月児検診に絵本の配布等を実施します。

・実施場所及び回数

原町保健センター：毎月1回 年間12回予定

10か月児検診の日程に合わせて実施。

・実施内容

絵本の読み聞かせ、絵本の配布

(2) 移動図書館管理運営事業

市民が身近なところで等しく図書館を利用できる機会を提供するため、移動図書館車及び配本車を運行します。

・運行場所

災害公営住宅、幼稚園・保育園、図書館まで距離のある地域の拠点施設等（計42か所を予定）

・運行日

週4日（火曜日から金曜日まで）

また、配本車により小学校、中学校の学校図書館と中央図書館間の資料配送を随時行います。

(3) 図書整備事業

市民の多様な資料要求に応えるとともに、学習・文化・教養・調査研究等に寄与するため、図書館資料を整備します。

- ・「南相馬市立図書館資料収集方針」に基づいた資料収集を行います。
- ・福島第一原子力発電所事故及び東日本大震災関係資料の収集と提供を積極的に行います。
- ・郷土資料を収集するとともに広く提供し、その活用のための環境を整備します。
- ・市民が自ら積極的に行政サービスを活用できるよう、市の施策やサービスについての資料収集及び周知に努めます。

(4) 図書館利用促進事業

市民の読書推進と図書館の利用策進を図るため、季節・時期に合わせた各種イベントや講演会等を開催します。

○定例イベント

事業名	実施日 実施場所	内 容	回 数	参加 対象
おはなしの へや(ボラン ティア)	毎月第 2 木曜日 中央図書館	「絵本と童話の会」の協力により、読み聞かせや手あそび等を実施	12	乳幼児 保護者
おはなし会 (図 書 館 職 員)	毎週土曜日 午前 11 時から 中央図書館	図書館職員により、読み聞かせや手あそび等を実施	52	3 歳 ~ 小学生 保護者
ライブラリ ーシアター	毎月第 2 土曜日 市民情報交流セ ンター	大型スクリーンで映画を楽し むとともに図書館利用促進の ため映画会を開催	12	一般
子ども映画 会	夏・冬・春休み 中央図書館	子ども向け映画上映会	4	児童

○特別イベント(予定)

期 間	実施日 実施場所	内 容	参加 対象
子どもの読 書週間	4 月 23 日 ~ 5 月 12 日 中央図書館	・赤ちゃんの手形アート絵本教室	乳幼児・児 童・一般(保 護者)

夏休み期間	7月下旬～ 8月下旬 中央図書館	・小学生のための読書感想文教室 ・英語と日本語のおはなし会 ・毎日おはなし会 ・絵本ライブ ・子どもと楽しむ科学あそびと科学絵本 ・戦後80年パネル展 ほか	児童・生徒 一般
読書週間	10月27日～ 11月9日 中央図書館	・手話で楽しむおはなし会 ・古本市	児童・生徒 一般
冬休み期間	12月下旬～ 1月上旬 中央図書館	・ライブラリーコンサート	児童・生徒 一般
その他	随時 中央図書館	・ライブラリーコンサート(ラールゴ会ほか) ・ものづくりワークショップ(サポサポプロジェクト) ・バイリンガルおはなし会 ・絵本専門士のおはなし会 ・第20回図書館連続講演会 ・ボランティア向け読み聞かせ講座 ・読書手帳(通年) ほか	児童・生徒 一般

(5) わたりむつこ・子ども読書応援事業

子どもの読書推進と図書館の利用促進を図るため、各種イベントの開催や児童図書の購入を行います。

・事業内容

手作り絵本コンテストの実施、わたりむつこ氏講演会の開催、児童図書の購入